

2014年 月 日

内閣総理大臣殿  
財務大臣 殿  
厚生労働大臣殿  
国会議員 各位

## 保険診療への消費税「ゼロ税率」を求める要望書

貴職の国政に果たされます重責に敬意を表します。

本年4月から消費税が8%に、来年10月からは10%まで引き上げることが予定されています。しかし、今の日本経済は、勤労者の年収は上がりずデフレが続いています。このような状況のもと消費税を増税すれば、景気を更に悪化させ、患者がますます医療にかかりにくくなり、受診抑制を強めることは明らかです。

東京歯科保険医協会の試算では、歯科医療機関の「損税」は、消費税5%の今でさえ、年間51万円と試算されています。これが8%になれば、更に約30万円が増えることとなります。厚生労働省は、今回の診療報酬改定で初・再診料の引き上げにより、消費税対応をしていると言っています。協会の試算によるとその対応分は、約16万円であることから、損税は更に14万円増加することになり、消費税8%の基では、損税の負担額は65万円に増加することになります。

消費税は最終消費者が負担するものです。社会保険診療を行った医療機関が負担するものではありません。国が政策的配慮として「社会保険診療は非課税」とするならば、社会保険診療に消費税の「ゼロ税率」を適用し、医療機関は国から仕入に係わる消費税の還付を受けるべきです。私は、この損税を解消するため、次善の策として社会保険診療に対する消費税の「ゼロ税率」化を求めます。

### 1. 社会保険診療報酬にかかる消費税に「ゼロ税率」を適用すること。

住 所  
氏 名  
医療機関名

私の要望